

令和6年度 三条市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム

1 目標

三条市耐震改修促進計画に定めた目標の達成に向け、住宅所有者の経済的負担の軽減を図るとともに、住宅所有者に対する直接的な耐震化促進、耐震診断実施者に対する耐震化促進、改修事業者の技術力向上、市民への周知・普及等の充実を図ることが重要です。

このため、三条市住宅耐震化緊急促進アクションプログラム（以下、「アクションプログラム」という。）では、毎年度、住宅耐震化に係る取組を位置付け、その進捗状況を把握・評価するとともに、アクションプログラムの充実・改善を図り、住宅の耐震化を強力に推進することを目的とします。

2 位置付け

アクションプログラムは、三条市耐震改修促進計画に基づき策定します。

3 取組内容・目標・実績

	令和6年度取組内容	令和6年度目標
計 画	【財政的支援】 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助を実施 住宅の耐震改修に対する補助を実施 耐震シェルター等設置に対する補助を実施 申請者の費用負担を考え、直接業者に補助額を支払う代理受領制度を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助 18戸 住宅の耐震改修に対する補助 5戸 耐震シェルター等設置に対する補助 6戸
	【普及啓発等】 <ol style="list-style-type: none"> 住宅所有者に対する直接的な耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 市内全戸へのダイレクトメールによる啓発 耐震診断実施者に対する耐震化促進 <ul style="list-style-type: none"> 耐震診断結果報告時に補助制度のパンフレット等の配付・説明により耐震改修を促進 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメール等による耐震改修促進を実施 改修事業者の技術力向上 <ul style="list-style-type: none"> 改修事業者に対する講習会を年1回以上実施 改修事業者リストを作成し公表 一般への周知・普及 <ul style="list-style-type: none"> 広報さんじょう、X、ホームページ等で耐震化の必要性及び補助制度について周知を実施 出前講座又はイベントでのブース展示を年1回以上実施 	前年度までの実績 令和5年度 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助 9戸 住宅の耐震改修に対する補助 3戸 令和4年度 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助 8戸 住宅の耐震改修に対する補助 0戸 令和3年度 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助 12戸 住宅の耐震改修に対する補助 0戸 令和2年度 <ul style="list-style-type: none"> 住宅の耐震診断に対する補助 1戸 住宅の耐震改修に対する補助 0戸
自 己 評 価	前年度の実績 <ul style="list-style-type: none"> 市内全戸へのダイレクトメールによる啓発 耐震診断後一定期間経過しても耐震改修を行っていない者に対してダイレクトメールによる耐震改修促進を啓発 広報さんじょうによる耐震改修の必要性について周知を実施 	前年度の課題 <ul style="list-style-type: none"> 改修補助額を120万に増額したが、初年度であったため金額の周知が行き渡っていなかった。

	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレットにより耐震化の必要性及び補助制度の周知を実施 ・リフォームフェアで耐震化及び補助制度の周知を実施 ・出前講座で「わが家の耐震診断」を行い、住宅の耐震化に対する意識向上と補助制度の周知を実施。 	
		<p style="text-align: center;">改善策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・過去に耐震診断を受けた方や今年度耐震診断補助実施者に対して、診断士さんにも協力していただき、積極的に改修補助制度を周知し、改修等につなげていきたい。